

# 議会だより

# つるい



明けましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

下幌呂小学校  
5・6年生書初めの授業

## TOPICS

- 過疎地域から外れる? . . . . . P2
- 12月定例会の中身は? . . . . . P4
- 臨時会 . . . . . P6
- 7議員が村政を問う！一般質問 . . . . . P8
- 常任委員会報告 . . . . . P16



鶴居村マスコットキャラクター  
「つるぼー」

# 地域の切実な思いが届く。 激変緩和措置により あと10年間は過疎地域として 継続されることに！

新たな過疎対策法が制定されると、鶴居村が過疎地域から外れるという新聞報道がされました。それを受け、すでに情報収集していた大石村長が動き、同じく過疎地域から外れると報道された道内13市町村（鶴居村、新篠津村、ニセコ町、留寿都村、京極町、共和町、長沼町、月形町、富良野市、鷹栖町、猿払村、鹿追町、更別村）とともに東京の議員会館へ行き、地元選出の伊東良孝衆議院議員をはじめ道内の国会議員、谷自民党過疎対

策委員長や武田総務大臣など40名近くの関係する国会議員のもとを訪れ、過疎地域の継続を求める「要望書」を手渡し、丁寧に地域の現状を説明し強く訴えました。その効果が実り、鶴居村は今後10年間、激変緩和措置により過疎地域として指定継続する見込みとなりました。しかし、10年後には過疎地域から卒業することが想定され、厳しい財政運営となることが予想されるため、今から準備する必要があります。

過疎対策法は10年間の議員立法です。過疎地域への財政支援を定めるこの法律が期限切れとなるので、自民党過疎対策特別委員会が中心となって今後10年間の過疎対策法を検討し、超党派の議員立法として1月に行われる通常国会に法案を提出します。 ※議員立法とは、議員によって法律が提案されて成立した法律のことです。

**過疎地域から外れると新聞報道され、鶴居村をはじめ道内13市町村がまとまり、関係国会議員と総務省へ陳情！**

新過疎法の適用に危機感を持っていた大石村長は、昨年3月に十勝管内の2町村と、国に継続指定要請を実施。その後、除外されるとの新聞報道を受けて鶴居村が声かけし13市町村で関係する国会議員へ過疎地域の継続を強く訴える。

(関連記事P7,9)

昭和45年～54年度	過疎地域対策緊急措置法
昭和55年～平成元年度	過疎地域特別措置法
平成2年～11年度	過疎地域活性化措置法
平成12年～21年度	過疎地域自立促進特別措置法
平成22年～令和2年度	継続
令和3年～12年度	新たな過疎対策法



約15億円かかる新総合体育館の財源として過疎債を活用することとしています。

# 過疎対策法の過疎地域 から外れるのか?!

## 過疎対策法とは?

人口の著しい減少により地域社会の活力が低下し、生産機能や生活環境の整備などが他の地域と比較して低い地域に必要な特別措置を講ずることで、地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。

過疎地域が、それぞれの有する地域資源を最大限活用して地域の自給力を高め、国民全体の生活にかかわる公益的機能を十分に発揮することで、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現することが求められます。

昭和45年に過疎法が制定されて以来、鶴居村は過疎地域に指定されています。現在、釧路管内では釧路町以外の自治体が過疎地域に指定されています。

- [今までの過疎市町村の人口要件]
- [1] S35～H7の35年間人口減少率が30%以上
  - [2] S35～H7の35年間人口減少率が25%以上、かつ高齢者比率(65歳以上)24%以上
  - [3] S35～H7の35年間人口減少率が25%以上、かつ若年者比率(15～29歳)15%以下
  - [4] S45～H7の25年間人口減少率が19%以上

## 人口要件の基準年が変更

今までは人口要件の基準年が昭和35年でしたが、新法案では地方から都市への人口流出がいったん終息した昭和50年に変更することで進められています。そうなる**鶴居村は過疎地域の指定から外れること**になります。

国勢調査年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
鶴居村の人口	4,540人	3,835人	3,015人	2,651人	2,638人	2,856人	2,829人	2,759人	2,728人	2,672人	2,627人	2,534人

# 過疎地域から卒業すると 過疎債が使えない!

## 令和元年度に発行した過疎債

子ども・子育て支援施設工事	5億8820万円
新総合体育館の設計	1億4780万円
IP告知端末の更新	1億4500万円
つるぼーの家運営費	1050万円
路線バスの補助(阿寒バス)	1120万円
高等学校等人材育成事業	1260万円
乳幼児・児童生徒医療費助成	650万円
がん検診事業	380万円
外国語指導助手配置事業	450万円
<b>過疎債合計</b>	<b>9億3010万円</b>

過疎対策事業債(過疎債)は、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債です。過疎対策事業債は、総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、各都道府県知事が市

町村ごとに同意(許可)を行います。充当率は100%であり、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。簡単に言うと、1億円を過疎債で借り入れると7000万円が地方交付税で戻ってくる、とても条件の良い借金です。

# 定例会 主な内容

## 12月定例会 のあらまし



松井広道 議長

第4回定例会は12月9日に開会し、10日に閉会しました。村長からの提出議案は7件で、内訳は条例案件2件、補正予算4件、その他1件です。議員発議案は意見書2件です。すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では、7議員が11項目の質問で村政を問いました。

# 1億円を超える補正予算 議員が注目した事業は？

## 令和2年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	6814万8千円	52億4296万8千円	全員賛成により可決
水道特別会計	0円	7080万2千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	189万1千円	8739万4千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	3978万3千円	3億0596万8千円	全員賛成により可決

### ▽新型コロナウイルスワクチン接種体制整備

55万円

新型コロナウイルスワクチンが実用化されたときに、早期に接種開始するためのシステム改修や事前準備をします。



松井洋和 議員

保健福祉課長補佐 ワクチン予防接種台帳を作成し、その後村民に接種の通知、予防接種券の送付、個別相談などを行います。

今回のシステム改修は予防接種券を発行するためのものです。

松井俊治 議員  
新型コロナウイルスワクチン接種の優先順位は、詳細はまだ国から示されていないが、医療従事者、緊急搬送職員、保健所などが先になり、その後、高齢者、基礎疾患を持っている者などに接種するのではないかと予想しています。



### ▽障がい者福祉施設 放課後等児童デイサービス 整備補助金

1290万円

放課後等デイサービスは、身体、知的、精神などに障がいのある6歳から18歳までの子どもに、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。個別療育や集団活動を通して、家と学校以外の居場所や友達をつくることのできるため「障がい児の学童保育」とも表現されます。

佐藤吉人 議員  
障がい者福祉施設の設置には賛成だが、将来子どもたちが村で働けるような施設整備が必要では。

松井俊治 議員  
障がい者福祉施設への整備費補助として全額助成しては、

この団体の立ち上げには熱意を感じています。将来、子どもたちには地域に根ざした活動をしてもらえるように、村としても協力したい。



### ▽歯科診療所 緊急経営対策補助金

150万円

新型コロナウイルス感染症の影響で歯科診療所の収支が悪化しているため、緊急経営対策補助金を交付します。

保健福祉課長  
平成27年度から受診者が徐々に減少しています。今回は新型コロナウイルスの影響も大きく、緊急対策として補助金を支出します。

秋里広志 議員  
歯科診療所の経営状態が悪化しているようだが、状況は。

### ▽輝く住ま居る支援金

300万円

移住・定住対策として、住宅を新築するなどした場合に、その経費の一部を支援する村独自の事業が「輝く住ま居る支援金」ですが、家を建てる人が見込を上回ったので増額補正します。

吉田保博 議員  
輝く住ま居る支援金13件のうち、希の杜団地は何件か。

企画財政課長  
希の杜は5件支援しています。26区画中19区画が販売済みで、現在2、3件の問い合わせがあります。

### ▽発熱外来補助金

220万円

発熱外来診療体制確保補助金は、インフルエンザ流行期に発熱患者を受け入れる体制確保のための補助金です。

保健福祉課長  
診療所では発熱外来の時間を設け、一般外来と分けて診察しており、今回の補助金は消毒液、防護服などの財源に充てています。また、コロナ感染症の判断については、釧路にPCRセンターが出来たので、そこを利用してもらいます。

及川満浩 議員  
診療所への発熱外来補助金をもっと有効活用し、別途プレハブを建て診療するなどしては。

保健福祉課長  
発熱外来診療体制確保補助金は、インフルエンザ流行期に発熱患者を受け入れる体制確保のための補助金です。

### ▽妊産婦の産前産後ケア

76万円

妊産婦の心理的安定、身体的不安、育児指導などの支援を目的とした事業（釧路町の助産院に委託）です。

松井洋和 議員  
新型コロナウイルスの影響により、病院のマタニティ教室などが中止になったことで、この事業を利用する人が増えました。

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が増加したため増額補正します。

# 定例会 議案賛否

## 12月定例会 審議した議案と結果

上程議案	賛成：○ 反対：×	結果	松井俊治	東隆行	松井洋和	佐藤吉人	及川満浩	吉田保博	大津泰則	秋里広志	松井広道
条例の制定・一部改正											(注)議長は賛否を表明しません。
国民健康保険税条例の一部改正 令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しによる条例の改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療に関する条例の一部改正 令和2年度税制改正による保険料延滞金に係る文言の改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定											
鶴居村デイサービスセンター（ほのぼのセンター）の指定 継続して医療法人資生会に指定（期間は3年）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和2年度補正予算											
一般会計（第7号） 主にふるさと納税や新型コロナウイルス感染症対策による増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水道特別会計（第2号） 主に人事院勧告による職員手当の減額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
診療所特別会計（第2号） 主に新型コロナウイルス感染症対策と人事院勧告による人件費の計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計（第2号） 主に保険給付費の増加による増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書（国に提出）											
防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

# 新たな過疎対策法における 地域指定の継続に関する 意見書を国に提出

## 意見書

鶴居村の過疎対策においては、国の4次にわたる総合的な過疎対策事業による、過疎対策事業債や国庫補助率のかさ上げなどの財政支援策を有効に活用し、生活基盤である交通、情報通信の整備、地域医療、福祉施策の充実、教育機会の確保など、各分野において、地域が抱える様々な課題の解消に向けた取組を進め、近年は魅力のあるまち、住み良いまちとして、人口減少が穏やかに推移するなど過疎対策の成果が出始めている。

しかしながら、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、集落が消滅の危機に瀕するほか、労働力の不足、農林産業担手の不足による農地や

森林の荒廃が懸念されるなど、依然として深刻な状況にあり、現在、総合計画に掲げる「未来を奏する鶴居スタイルの確立」を理念に、基幹産業である酪農業における生産基盤の整備や担い手の確保や育成、教育施設、観光・交流施策の整備、また、移住定住等のソフト施策など、国の過疎対策を力に鋭意推進しているところである。

歴史・文化を有する国民のふるさとであり、都市に食糧の供給、自然環境の保全といやしの場の提供、災害を防止するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

我がまちに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として維持されることは、同時に、都市を含めた国民全体の安心・安全な生活の営みに寄与するものであり、そのためには国の過疎対策による支援は欠くことができないものである。

折しも全国で新型コロナウイルス感染症が拡大し、その影響により地域の経済が疲弊するとともに、今後の地方税の減収も予想されている。この難局を乗り越えるべく、地域住民が一丸となって地域の活性化に向けて力を尽くしているところであります。

## 第7回臨時会 人事院勧告により 期末手当を減額

11月25日に臨時会を開会しました。

国は令和2年人事院勧告により、国家公務員一般職の期末手当の引き下げを決めました。

本村も村職員の期末手当を引き下げます。同時に、村長・副村長・教育長の期末手当も引き下げます。

また、議員発議により議会議員の期末手当も引き下げます。

### 改定内容

▶村職員（61人）	期末手当引下げ	年間4.50月分を 年間4.45月分に改定
▶議会議員（9人）	期末手当引下げ	年間4.50月分を 年間4.45月分に改定
▶特別職（3人） （村長・副村長・教育長）	期末手当引下げ	年間4.50月分を 年間4.45月分に改定

## 意見交換しませんか？

議会では、広く村民と意見を交換する機会を設けています。  
希望される方（団体やグループなど）は、議会事務局までお問い合わせ下さい。  
議会事務局 0154-64-2511





# 村政のことが聞きたい

秋里 広志 議員	P9
①新たな過疎対策法とは	
松井 洋和 議員	P10
①新総合体育館の使用料は	
及川 満浩 議員	P11
①役場庁舎内の感染予防対策と危機管理は	
②教員の変形労働時間制導入は	
③保育園の給食費無償化を	
吉田 保博 議員	P12
①村有墓地の環境整備は	
②ドローンの有効活用を	
松井 俊治 議員	P13
①中幌呂の分譲地への対策は	
佐藤 吉人 議員	P14
①家畜糞尿バイオガスプラントのその後は	
②村有地の放置自動車撤去を	
大津 泰則 議員	P15
①今できる新型コロナウイルス対策を	

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。  
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

## 鶴居村は過疎から外れるのか

村長 報道では過疎継続。しっかり注視。

### 秋里

報道によると、過疎地域の指定から外れる見通しの市町村に、鶴居村が含まれています。過疎地域の指定を受けられなくなれば「つるい未来創造プラン」に計画されている事務事業が、財源不足などから大幅な変更、あるいは中止となることも想定され、これからの村づくりに大きな影響を及ぼすことが考え

られます。私達、鶴居村議会も今の事態を重く受け止め、11月25日の第7回臨時会で「新たな過疎対策法における地域指定の継続に関する意見書」を全会一致で可決し、国に提出しました。

そこで、これまでの過疎法の支援による実績と現状、今後の見込みについて伺います。

### 村長

過疎地域の指定から外れると、今後の行財政運営に重大かつ甚大な影響を及ぼすため、これまで北海道庁や北海道町村会などと十分な連携を図りながら、同様の考えを持つ道内市町村とともに国会議員や関係機関に対して、弾力性のある法整備や緩和措置を求める要請行動を行ってきました。



大石村長

具体的には、私自身、令和2年3月に十勝管内の鹿追町や更別村と共に道内選出国会議員をはじめ自民党や公明党の過疎対策関係議員、さらに総務省などの関係機関に対し継続指定などの要請を行ったほか、11月9日、10日の両日は、私を含め



あきさとひろし 秋里広志 議員

道内13市町村の首長などが結束して武田良太総務大臣などへの要請行動に取り組み、また、先月27日には、釧路町村会による中央行動の際にもあらためて総務大臣をはじめ関係する国会議員などに、継続指定や経過措置の充実などについて、要請してきました。

本村は昭和45年に過疎地域の指定以来、過疎債を効果的に活用し、さまざまな施設整備などを行い、本村の公共施設や教育基盤、地域の生活環境などを整えてきました。過疎債とは、借入れた元利償還金の約7割が返済時に交付税措置されるもので、本村のような小

規模自治体で施設整備を行うときには、財源確保を図る重要で有効な制度となっています。これまでに、多額の投資を必要とした農業集落排水施設の整備や村内全域への高速通信網の整備、IP告知端末の全戸への設置、村立診療所の建設、鶴居消防署の高規格救急車などの車両更新、下幌呂小学校普通教室の増築、子どもセンター整備事業などの村の主要な施設整備に活用されています。

また、平成22年の法改正でソフト事業への過疎債充当が可能となり、乳幼児から児童生徒、高校生までの医療費助成や高等学校等人材育成事業、生活路線バス運行維持補助金、「つるいの家」運営費などの財源に充当してきました。今後、「つるい未来創造プラン」に基づき

まざまな事業を計画していますが、本格着手した新総合体育館の建設や老朽化が進む鶴居中学校の大規模改修など、地域の活性化につながる取り組みに過疎債を有効に活用したいと考えています。しかし、本日の報道によると、新過疎対策法では、激減緩和措置として現在の過疎地域に限り現行法の基準年である昭和35年からの人口減少率も併用するとされ、鶴居村は新過疎法でも対象になり、明るい兆しが見えてまいりました。



まつい ひろかず  
松井洋和 議員

# 新総合体育館の使用料は 今まで通り無料でいいのか

教育長 村民に親しんでもらえる施設になるよう検討

## 松井

新総合体育館が現在建築中で、令和4年度から使用開始される予定です。

現状では村民は無料で使用してきましたが、他の自治体では使用料や入場料を徴収しているところがあるのではというふうに考えています。

これから発生するランニングコストや将来に向けての財政運営などを考慮すると使用料の徴収についての検討が必要だと思っております。新総合体育館での使用料はどのようになっているか。また、社会人が平日夜

間に体育館を使用する場合、すでに多くの団体の予約で埋まっているものと思いますが、新たな団体が使用したい場合に空きはあるのですか。

## 教育長

釧路管内の他市町村では、体育館の使用料や入場料を徴収し、照明

や暖房に係る費用も加算して徴収している状況にあります。しかし、児童生徒や高齢者の利用、団体の使用目的に応じて使用料などを減免するなど、利用しやすい措置も講じています。

新総合体育館の使用料などについては、こうし



令和4年度オープン予定の新総合体育館

た釧路管内の他市町村の状況のほか、旧体育館における使用料の取扱いの経過、団体や村民の皆様の利用見込み、村内の他のスポーツ施設との均衡、新総合体育館の管理方法や運営費用など、様々な観点から検討する必要があります。と考えるとおり、村民の皆様が親しんでいただけの施設となるよう、使用料などについて今後検討します。

次に利用方法ですが、旧体育館では、利用申し込みのあった団体には、教育委員会が使用できる曜日や時間帯を割り振るなどの調整をしてきました。新総合体育館でも、利用申し込みの手続きを明確にしたうえで、これまでと同様に、団体などの意向を調整し、多くの団体や村民の皆様などが利用できるよう、管理運営方法を検討します。

## 表紙の写真



## 下幌呂小学校 書初めの授業

12月11日に行われた下幌呂小学校5・6年生の書初めの授業の一コマです。

広い体育館の床で、5年生は「流星」を、6年生は「創造」を力強く真剣に書いていました。

# 役場内の感染対策は

村長 感染症対策を徹底

## 及川

11月に入ってから全国的に新型コロナウイルス感染症が再び猛威を振るいはじめました。北海道でも毎日多くの感染報告がなされ、当初より危惧された冬期間の感染拡大が現実のものとなっています。

さらに、自治体職員の間でも発生しており、業務に支障をきたす例も報告されています。そこで、村の役場庁舎

## 村長

国・道の方針に沿って、庁舎内の各箇所に消毒液の設置や定期的な換気、不特定多数の方々が利用する会議室や窓口カウンターの椅子や手すりといった共用部分の毎日の消毒作業、執務室への出入の制限、感染拡大地域

内の感染予防対策および危機管理について伺います。

の関係者との業務打合せなどを控えるといった対策などを行っています。また、職員に対して日々の感染予防を徹底するほか、風邪や発熱の症状がある場合の出勤の自粛、道の協力要請に基づく札幌市への出張や公務による大人数での飲食を伴う会合などの出席を控えるなどを行っています。

# 教職員の变形労働時間制

## 及川

令和2年4月より教員に变形労働時間制の導入を盛り込んだ「公立の義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が施行されました。

この法律は、各自治体の教育委員会が導入を検討することになっていますが、導入への考えを伺います。

## 教育長

教育委員会として

は、長時間勤務の縮減に向けて、事務の効率化など各種施策を着実に進め、道立学校や道内市町村教育委員会の動向にも留意しながら、变形労働時間制の導入を検討したいと考えています。

# 保育園の給食費無償化を

## 及川

国による保育園の無償化に伴い、本村も独自のゼロ歳から3歳未満も含めた保育料の無償化が実施されています。

しかし、国の制度変更により、これまで保育料として算定されていた給食費が、別途実費徴収となりました。

そこで、村の子育て支援の一環として保育園の給食費無償化を実施すべきと思いますが、見解を伺います。

本村は、元年10月から国の対応よりも範囲を拡大し、村独自に未満児も含め全ての保育園児に係る保育料の無償化を図っており、それ以外にも、子育て支援対策に関する村の独自事業として、出産祝い金や就学祝金の対象範囲を拡大するなど、これまで保護者の負担軽減に十分配慮しながら取り組んできています。

保育園の給食の無償化については、一定程度のご負担を保護者に求めることで、給食の提供を始めた経過もあり、その財源や他の政策との関連性を十分に考慮し、慎重に判断しなければならぬと考えています。



おいかわみちひろ  
及川満浩 議員

## 及川

令和2年4月より教員に变形労働時間制の導入を盛り込んだ「公立の義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が施行されました。

この法律は、各自治体の教育委員会が導入を検討することになっていますが、導入への考えを伺います。

## 教育長

教育委員会として

は、長時間勤務の縮減に向けて、事務の効率化など各種施策を着実に進め、道立学校や道内市町村教育委員会の動向にも留意しながら、变形労働時間制の導入を検討したいと考えています。

## 村長

園児の健康増進や食育を進めるため、管理栄養士と常勤の調理員を配置し、給食内容の充実を図っているとありますが、保護者による給食費で賄いきれない不足の費用は、村が実質一部助成しています。

園児の健康増進や食育を進めるため、管理栄養士と常勤の調理員を配置し、給食内容の充実を図っているとありますが、保護者による給食費で賄いきれない不足の費用は、村が実質一部助成しています。



吉田保博 議員

# 村内墓地の管理状況と散骨は

村長 現在の管理状況を維持。散骨は慎重に。

では散骨を請け負う業者と住民との間でトラブルになり、墓地以外に人骨を撒く事を禁じた「さわやか環境づくり条例」が施行され、また、岩見沢市、七飯町でも条例や指針が制定されているようです。見解を伺います。

把握していないため、現時点では支障がないため管理に参与していません。次に散骨については、現在までに村内で散骨を実施する墓地運営事業者は存在しないため、葬法を規制する条例や取扱要綱の制定などは考えていません。しかし、散骨などの法定外葬法の実施には、地域住民の理解や公衆衛生への配慮、環境への影響などを慎重に検討する必要があります。葬法を取り巻く社会情勢や近隣市町村の対応などを注視しながら対応したいと考えています。

## 吉田

幌呂共同墓地の無縁物故者要望がありました。

村内6地区に公共共同墓地が存在しており、この外にも村内には許可の無い墓地が数か所あるのですが、現在の管理状況と今後の対応について伺います。

また、近年では墓石を建てないで、納骨堂に納めるほか、樹木葬、海などに散骨を望む人もいます。墓地以外に埋葬するのは禁じられていますが、散骨は違法行為ではないとされています。しかし、道内の長沼町

## 村長

現在、6地区を管理して

り、鶴居共同墓地と幌呂共同墓地は、村が夏場の草刈り作業を業者に委託し管理しています。その他の共同墓地は、地元自治会や農事組合などに草刈りを含めた環境整備を担っていただいています。

今後も、特段の支障がなければ、地域のご協力を得ながらこの管理体制を維持したいと考えています。

また、許可のない墓地については、過去の設置の経緯や管理状況などを

# ドローンの導入を

## 吉田

現在、様々な用途でドローンを有効活用されている報道がされています。村内でも有効活用している人がいるようです。

災害時、人が侵入し来ない場所の調査など、様々な用途に利用ができていくように思いますが、導入について見解を伺います。

## 村長

地方自治体の活用方法としては、農作物の生育や森林資源の把握、野生鳥獣や不法投棄の監視、観光PRの動画撮影などがあり、行政が取扱う業務の効率化や質の向上、地域の取組や産業の振興などが期待されています。

これまで村の観光動画や記録映像の制作などで利用しており、その有効性は高いと考えています。



色々なところでドローンが活躍

村としては、災害対策や救助など、的確な操縦が必要とされる場面で専門業者に委託するほか、機体を所有し操縦に長ける地元企業などに協力をお願いしたいと考えており、まずは小型のドローンの導入を進め、実用性や効果などを確認したいと考えています。

# 中幌呂地区の分譲地対策を

村長 適正な新たな販売価格を設定したい

## 松井

中幌呂地区分譲地は平成14

年5月から造成工事が始まり、同年10月から6区画が販売開始となりました。

翌年の平成15年から現在まで4区画は売れましたが、そのうち1区画においてはすでに空き家になっており、17年間で2区画はいまだに売れ残っている状態です。

鶴居村の人口増加のためにも、また、中幌呂地区の活性化のためにも販売価格を下げるなどの対策をとり、定住してもらうのが重要だと考えますが、村の見解を伺います。

## 村長

中幌呂地区分譲地について

は、平成14年の販売開始から、全6区画中4区画が販売済みとなっており、平成23年からは販売実績がなく、定住の促

進に苦慮する状況が続いています。このような状況の中で、これまで議会の場でも、分譲地の販売促進のための方策について議論してきたところです。

そこで、2区画の未販売区画については、幌呂市街地域などの評価替え時の鑑定額の推移や現在の販売状況などを考慮し、分譲価格について一定程度の見直しを図ることによって、土地分譲や定住を促す改善策の一つにつながるのではないかと考えます。

このため価格の設定には、これまでの分譲価格で土地取得された方々や幌呂地域全体の土地動向にも配慮しながら、適正な引き下げ幅を確保した新たな販売価格を設定したいと考えています。

議会だよりは要約されています。臨場感ある本会議場へお越しください。議会の傍聴お待ちしております。次回定例会は3月10日(水)10時~役場2階(予定)



松井俊治 議員



対策が必要とされる中幌呂分譲地



さとうよしひと 佐藤吉人 議員

# 下雪裡の家畜糞尿バイオガスプラントのその後は

## 村長 事業者の今後の動向に注視

**佐藤** 本プラントは2016年に下雪裡牧野地区内で建設に着手し、2017年には村もバイオマス産産業都市認証を受けています。2018年9月には未曾有の胆振東部地震の発生で、ブラックアウトという全道電力一斉停電もあり、その後の本施設の稼働に大いに期待していません。

その後、2019年12月に本施設の建設事業者から、電力の地産地消や近隣町村のシステムサーバーを設置し、発電所や蓄電池で行う旨の説明があり、2020年5月にも現状の説明を受けまし



いつ動く？家畜糞尿バイオガスプラント

たが、半年間経過しているため、現在の状況を伺います。

農協も連携協力して事業を推進してきました。しかし、建設工事が順調な進捗を見る中で、北海道電力への固定価格買取制度(FIT)による売電が、送電の空き容量等の関係から一時的に困難な状況となりました。事業者は北海道電力などへ接続要請を続け、村としても道内送電網の早期接続を図るよう釧路地方総合開発促進期成会や北海道町村会などを通じて国や北海道に対し要請を行ってきました。

## 村長

下雪裡地区で概ね完了したバイオガスプラントは、地域内の家畜ふん尿の処理や臭気対策などを改善することを主な目的に、民間主導により進められてきた事業です。

この取り組みは、農業者の労働力や経済負担の軽減、さらには、地域循環型エネルギーの推進を図るため、村や釧路丹頂

村としては、家畜ふん尿の処理や再生可能エネルギーの推進は、次世代につながる地域循環型社会の取り組みとなるものであり、引き続き釧路

## 村有地内の放置自転車撤去

## 佐藤

村営住宅の敷地内で、ほとんど動いている形跡もなく、ナンバープレートもついていない車両が見受けられます。そこに置いてあることについては色々な事情があるとは思いますが、村営住宅内規定のなかに、周辺の環境に配慮して互いに快適な生活をするということという文言があります。

冬を前にして、除雪作業に支障をきたす懸念のほか、環境美化の観点からも、移動などの対応をお願いすることも必要であると考えますが、見解を伺います。

## 村長

村営住宅の敷地内に放置される未登録車両の事案については、既に担当課から所有者に対し該当車両の撤去要請を行っており、その旨を了承されているとの報告を受けています。今後、所有者が住宅敷地内から車両の移動をしないと認識していただきます。

また、冬場の除雪作業は地域住民の理解と協力が不可欠なものであり、村としても効果的な除雪が維持できるよう配慮したいと考えています。

# 今できる新型コロナ対策を

## 村長 感染予防の為に意識啓発に努める

## 大津

今日、世界的規模でコロナ感染症が拡大しているなか、本村では庁舎入り口に検温サーモグラフィを設置し、感染予防対策に一役買っています。

①新しくなった子育て支援センターや今後完成予定の福祉施設、新総合体育館など、多くの村民が利用する施設にも必要と思いますが考えを伺います。

健康チェックを日ごろの習慣にしていくことが必要です。「支えあおう。鶴居びと宣言」のように、健康に関してもお互いに関心を持ち健やかな毎日をお過ごしください。指導をお願いしたいと思っております。

## 村長

これまで村民の配布や予防啓発などをやってきており、今導入したサーモグラフィもその取り組みの一環です。

また、現在は予防対策のため、関係者以外の施設内への立ち入りを制限していることから、現時点での設置は考えていません。地域福祉拠点施設や総合体育館についても同様と考えています。

③感染拡大が続く状況の中で、村としては、日々の検温やマスクの着用、3密を避けるなど、必要最小限の行動を日頃の習慣にさせていただくことが感染防止のためには大切であると考えているので、引き続き、感染予防のための意識啓発に努めます。



おおつやすのり 大津泰則 議員



役場入り口に設置されているサーモグラフィカメラ



# 総務 常任委員会

## 地域公共交通プランの 進捗状況は

11月20日に総務常任委員会を開催しました。今回は、住民生活課担当職員より「地域公共交通プランの進捗状況」「既存路線バスの維持とバス事業者の補助」について資料などの提出と説明を受け、聞き取り調査・意見交換をしました。

出席者  
▽住民生活課  
佐藤課長  
川端課長補佐

▽総務常任委員会  
委員長 吉田保博  
副委員長 及川満浩  
委員 秋里広志  
委員 大津泰則  
委員 松井俊治  
オブザーバー  
議長 松井広道  
事務局長 成田 信

○現在の状況  
地域公共交通プランにより令和2年7月頃より実証実験などを開始する予定であったが、コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス乗客数などの平常時のデータ収集ができていないため、計画していた事務事業が実施できない状況にある。補助金（財源）についても同様に申請できない状況にある。

計画が遅れている分は、スライドして遅れる見通しとなっている。（現行の計画では令和6年を最終年としている。）今後、実証実験などが実施可能となれば、他の計画（総合計画など）と同様に、見直しを行いながら事業を進めていくことになる。現状、事務事業などの実施時期については未定である。

○路線バス網の再編  
現状鶴居発、釧路行きのバス時間は8:20と12:00となっており、ダイヤ間の時間が長く利用しにくい。幌呂線は釧路着11:50になっており、利用しにくい（特に釧路市内通院）。また、運行本数が少ないことから、鶴居線への接続が望まれている。

このことから、幌呂線の運行を鶴居線へ振り替えて、鶴居発10:00台のバス運行により運行の再編強化を図りたいところであったが、コロナ禍により乗車状況などの実証実験ができないため進展していない。

○デマンドバスの運行  
コロナ禍により、現行の幌呂線（新幌呂から夢の杜間）のデマンドバス運行の開始が遅れているが、運行が始まるまでの間については阿寒バスによる運行で対応する。

○村内における移動（村外とのアクセス）  
福祉バスなどの充実を図り、鶴居線と接続することにより、公共交通のみで村外への移動が可能になるように環境を整備していく。（例えば、行きは10時台バスに接続し、帰りは鶴居着15:51に接続するなど）



### ○利用促進に向けた情報発信

IT技術活用により利便性を図ると同時に、高齢者にも優しく利用しやすい環境（電話予約対応等）での対応について検討。

### ○バス停・バス待合所

村内区間は、既存のバス停を基本として検討する。例えば、幌呂線の鶴居線への接続場所については既存の場所を選定する。しかし、そこが私有地である場合、土地借用などの課題がある。

村外区間の乗降場所については、バス停のハブ化なども視野に入れながら、利用者の利便性（買い物などへの対応）の高い場所への設置を検討する。

### ○バス利用の増に向けて

各種路線維持などの補助金の財源については、過疎事業債により賄われている。今後の過疎債関連の動向も気になるところである。

路線バスと公共交通の利用者増に向けては、関係機関で知恵を出し合い解決していかなければならない課題である。

### ○高校通学の保護者負担

現時点で想定される、将来的な村の高校生徒数は、維持または微減と思われる。バス利用の高校生についても同様である。

過疎債の先行きなど、今後の財源についての見通しは厳しい状況である。通学する生徒やその保護者の負担軽減などに向けて、財源を含め引き続き検討を要する。



## 民間の育成牧場 株式会社 酪園を視察

次ページへつづく

### 産業 常任委員会

12月17日に新しく出来た民間の育成牧場「株式会社 酪園」を、役員、釧路丹頂農協とともに視察しました。新型コロナウイルス感染症防止のため、産業常任委員会からは2人が代表して視察しました。

#### 出席者

▽役場  
大石村長  
長尾副村長  
中尾産業振興課長  
岩井主事  
堀尾主事  
▽釧路丹頂農協  
武藤組合長  
▽産業常任委員会  
委員長 佐藤吉人  
副委員長 松井洋和



中雪裡南に新設された育成牧場「株式会社 酪園」

# 幌呂小学校のスタディ・フェス

【思いを込めて伝えよう とどけよう】  
～コロナに負けず、元気よくがんばろう!～



# 株式会社 酪園を視察 育成牛 600 頭受入れ

産業  
常任委員会



道産のカラマツ材をたくさん使用することでコストを削減しています。

○株式会社 酪園  
「酪園」は、釧路で農業用施設の設計や施工管理を行う「株式会社プランニング・ファーマー」の新木潤一社長と、本村で酪農を営む清水武志さん、松下雅幸さんが立ち上げた大規模な育成牧場です。  
昨年11月に、総事業費2億5000万円をかけた牛舎2棟が完成しました。改装した古い牛舎と合わせ600頭の牛を受け入れることが可能です。3年後にはもう1棟牛舎を新築し、受け入れを1000頭にする計画をしています。  
また、新築牛舎は木造で、道産のカラマツ材を使用し、風や地震の揺れに強い構造となっています。



月齢ごとに区切って飼育

○育成牧場の需要が拡大  
現在、国は高収益型の酪農業を実現するため畜産クラスター事業を展開していますが、それを受けて酪農が大規模化し、飼育する牛の頭数が増加しています。  
一方で、人手不足などによる労働の軽減を図るため分業化が進んできていて、子牛の育成を外部に委託する酪農家が増えてきています。  
育成牧場「酪園」では、月齢3か月からの若い乳牛を預かり、高い栄養価の飼料をたくさん食べさせ、発情を見逃さず受精させ妊娠するまで育てます。



乳牛500頭を受入れ可能な2棟の新築牛舎

常任委員会

# 鶴居村に住んで 感じた純粹な驚き!

地域おこし協力隊

いのうえ ちひろ  
隊員 井上 千尋 さん



2020年10月より鶴居村地域おこし協力隊として活動開始いたしました井上と申します。

広報つるい12月号に自己紹介を掲載していただきましたので、自己紹介についてはそちらをご覧ください。今回は驚いたことについて、ざっくりと書かせていただきます。

北海道に旅行で遊びに来たことはありませんが、住んだことはありません。そのため、そもそも生活や常識の違い、色々と驚いたことがあります。

現在村営住宅に入居しておりますが、まず村営住宅の金額が安いことに驚きました。また、水道・下水料金が固定なことも

不思議です。理由をご存じの方いらっしゃいましたら教えてください(笑)。他にもあります。ストーブについて。準備段階で、ストーブ設置確認が必要と聞き、言われるがままストーブの種類や設置について確認しました。そもそもストーブの種類があることも初めて知りました。FF式という言葉も初めて聞き、いまだ理解はできていない気がします。灯油入れも外にあり、契約して定期的に入れてくれることにも驚きました。私の出身山梨県では、灯油は現地に買いに行き、寒い中都度ストープへ補給するものだったので便利だなと思いました(父の担当だったため詳しくは知りません笑)。あとは、建物名でしようか。

「3軒長屋」や「建物名がアルファベット1文字」(建物番号)「部屋番号」というのもあまり馴染みがありません。東京からの引っ越しの際、関係各所への住所変更連絡で必ず聞き返されました。

引っ越し後に驚いたことも沢山あります。施設関連の閉店時間が早いこと。月曜休業日のお店が多いこと。日曜日が休業日のお店もあること。小学校の校庭にスケートリンクが作られることにも驚きました。また、歩いていると道路沿いの排水溝から煙が上がっていること。これは市街地だけかもしれないですが、温泉が排水されているからと教えてもらいました。なかなか見ることができない光景だと思います。住んでみないと知れなかったことが多く、新鮮な日々を過ごしています。

鹿についてもびっくりしました。来た当初より「鹿に気をつけろ」と言われていましたが、運転していると本当に鹿がいたるところにいました。分には楽しいですが、いざ自分が運転する側になると怖いなど実感しています。キツネも犬みたいに道路沿いを散歩していました。運転もペーパードライバーだったため、まだ練習中です。運転免許証は身分証明書として使用していました(笑)。下手くそな運転の軽自動車走っていたら私かと思いません。優しい目で見守ってください。そして、遠慮なく追い越してください。

他にもお正月のお節を12月末に食べることや、「いずし」なども初体験でした。毎日マイナスの気温も初めてです。これからも日々驚くことがあると思うので、楽しみにしています。

鶴居村の景観には毎日感動しています。その点については、どこかでなかの機会に記載できたらと思います。つたない文章にお付き合いいただき、ありがとうございます。

「鹿に気をつけろ」と言われていると本当に鹿がいたるところにいました。助手席に座って見つける

分には楽しいですが、いざ自分が運転する側になると怖いなど実感しています。キツネも犬みたいに道路沿いを散歩していました。運転もペーパードライバーだったため、まだ練習中です。運転免許証は身分証明書として使用していました(笑)。

他にもお正月のお節を12月末に食べることや、「いずし」なども初体験でした。毎日マイナスの気温も初めてです。これからも日々驚くことがあると思うので、楽しみにしています。

鶴居村の景観には毎日感動しています。その点については、どこかでなかの機会に記載できたらと思います。つたない文章にお付き合いいただき、ありがとうございます。



発行責任者 松井広道  
議長 松井広道  
広報広聴常任委員会  
委員長 松井洋和  
委員長 松井俊治  
委員 吉田保博  
委員 佐藤吉人



問伐と問伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。